

◆◆「新しい川崎」メール版◆◆

----2023年10月10日・第93号----

<目次>

●武蔵小杉北口のエルシー跡の超高層マンション計画(その2)

■川崎みなと祭りで、海上自衛隊の艦船の船舶を公開、多くの市民が乗船

◆情報公開に背を向け続ける川崎市・川崎市教委に完全勝訴！

▲お知らせコーナー

☆10/13 「だいじょうぶ？多摩川の安全」(安親多摩川の会)

☆10/17 南部の地域のまち壊し・ムダ遣いの現場を見るバスツアー

☆10/21 「発達障害ばかったれ」「特攻じいちゃん」「おばあちゃんは宇宙人」

★編集後記

●武蔵小杉北口のエルシー跡の超高層マンション計画(その2)

ホテルエルシー跡に計画されている170mの超高層マンション建設計画のアセス方法書は、国や市の環境保全基準をクリアするために様々なアセスメントの項目を列挙していますが、その基本的な問題点に絞って述べたいと思います。

小杉・丸子まちづくりの会では、これまでの超高層マンションの建設に反対する運動の中で、川崎市の小杉周辺のまちづくり方針に根本的な誤りがあることを告発し続けてきました。

その中から今回の三井の小杉1丁目計画の問題点をいくつか取り上げてみました。

①地球温暖化対策を悪用する手法

170mの超高層マンションの建設を可能にしているのは、「低炭素都市づくりガイドライン」を適用して大幅に容積率の緩和を取得する手法です。

地球温暖化対策では、レジ袋が有料になり、ごみの分別の徹底、エネルギーの節約など私たち市民も身を削る努力をしています。

ところが、大企業には多少の省エネ建設で大幅な容積率を緩和し、マンション販売で大儲けを保障するやり方には誰も疑問を感じていることでしょう。

しかも、川崎市の低炭素ガイドラインの審議会では、何がどのように温暖化対策に貢献したのかの中身が一切発表されないという、密室審議なのも大問題です。

②住宅地に1社で3棟のタワマンが空を独占

超高層マンションが周辺の住宅地に与える環境破壊が著しいにもかかわらず、市の都市計画やアセスメントでは周辺住宅地の環境問題を埒外に置いていることです。

三井不動産はすでに小杉2丁目の大西学園の南側に2棟の超高層マンションを建設しました。今回の小杉1丁目計画で3棟目のタワマンになります。

1つの開発事業者によって小杉の空がタワマンで覆われ、北側の住宅地はほとんど陽の光が当たらない被害を受けることになります。

アセスメントは1事業ごとに行うことになっており、ビルが何棟も並べば大きな環境問題が生まれることは誰の目にも明らかなのに、だれも複合的なアセスメントに責任を負わないと言う過誤が生じているのです。

③ 市民の声を聞かない市と事業者

市はパブリックコメントを実施し市民意見を募集しますが、条例上市民向けに聞く機会を設けるだけで、事業計画に反対・批判的な意見が圧倒的に多くてもほとんど取り上げることはありませんでした。

私たちは今回のアセスメント方法書への意見募集に対して、こうした根本的な問題の改善に手を付けないで、住民に多大な環境破壊を強いる超高層マンション建設を前提として計画を進めることに、反対の意見を上げて行きたいと考えています。

小杉・丸子まちづくりの会 橋本 稔

■川崎みなと祭りで、海上自衛隊の艦船の船舶を公開、多くの市民が乗船

10月7日(土)と8日(日)、「みんなの川崎港～みんなが集う みなと川崎 世界への窓口」をテーマに、「[第50回川崎みなと祭り](#)」が川崎区東扇島の川崎マリエン周辺と東扇島東公園で開かれました。

主催は、川崎市 川崎商工会議所 公益社団法人川崎港振興協会、共催は川崎港運協会などです。

第50回川崎みなと祭り実行委員会が実施者となって、港湾関係機関・団体が協力して、家族そろって楽しめる港のお祭りを開催しました。

両日とも、川崎駅前から無料の直行バスやシャトルバスをひんぱんに運行したこともあり、多くの市民が祭りを楽しみました。

しかし、会場の一画の外貿埠頭エリアでは、海上保安庁「拓洋」と並んで、海上自衛隊の訓練支援艦「くろべ」が公開されました。

以下は、この問題を重視して、実際に、川崎みなと祭りに参加した方のレポートです。

川崎みなと祭りに自衛隊艦船を展示公開する事については、すでに先日、友人が市に対して抗議をしていましたが、「実物を見てみよう！」と、3人で行って来ました。

川崎駅前から無料のシャトルバスがひっきりなしに出ていました。

イベント会場の方は模擬店等やステージなどを楽しむ家族連れなどで大にぎわいでした。

栈橋には約 100 メートルも有る「くろべ」が停泊していて、船舶公開は、甲板上などに限定されるのですが、見物客で長い行列ができていましたが、順番を待ち乗船出来ました。

「くろべ」は、訓練支援艦です。護衛艦等がミサイル攻撃の訓練をする為に、この「くろべ」から赤いミサイルのような標的機を発射し、飛行させ、これを実際にミサイルを発射させて命中させるものでした。

訓練の際、実際は命中寸前にミサイルは爆破するようになっているとの事です。

このような訓練艦は世界中で日本にある 2 隻だけなのだそうです。

まさに戦争準備の訓練のためのものです。

川崎市当局は「みなと祭りに、何故こんなものを公開するのか！？」といった質問に対して 10 月 5 日の回答日を過ぎても回答無しという状態です。

3人で「今回は抗議の横断幕等を持って来て意思を伝え、祭りに参加した市民にも、みなとまつりに自衛隊艦船の展示公開をすることに疑問を持っている人がいる事を知ってもらいましょう！」などと話しました。

それにしてもたくさんの人でいっぱいでした。「くろべ」に乗船をした人たちは、どんな感想をもったのでしょうか。

中原区 栗原伸元

◆情報公開に背を向け続ける川崎市・川崎市教委に完全勝訴！

メルマガ 9 月 26 日号で傍聴のお願いをした、川崎市教育委員会が不当にも開示を拒否し続けて

いる会議の音声データ(録音)を開示させ、教育委員会に対して情報公開への真摯な対応を求めるための裁判の判決が横浜地方裁判所(岡田伸太裁判長)から10月4日言渡されました。

<主文(要旨)>

- 1, 処分行政庁(教育委員会)が市民にした川崎市教科用図書選定審議会の録音データのうち(川崎市情報公開・個人情報保護審査会の答申に反して)不開示にした部分の処分を取り消す。
- 2, 処分行政庁(教育委員会)が市民にした教育委員会議の録音データの不開示処分を取り消す。

判決文は教育委員会側の主張に対して以下のように断じています(主なもの)。

<市の主張>

音声データが開示されると教育委員や教科用図書選定審議会の委員が心理的負担を感じて「自由・活発に議論できなくなるおそれ」があり、その結果、自由・活発に議論できない事で何らかの「事務または事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれ」がある。

<判決文より>

そもそも教育委員会議は公開されているのだから教育委員が萎縮効果を受けるという想定は非現実的。

また過去に9回教育委員会議の音声データを開示したが、市教委の主張するような事実は確認できないし、教育委員の中にも音声データが開示されることに積極的な者もいると認められる。

教科用図書選定審議会は非公開で行われているが、審議会委員は保護者委員を含め特別職公務員という

公的立場で会議に参加しているのだから、心理的負担があるとしても、公益(市民が高い関心を寄せている税金を使って子どもたちの学習のために提供される教科書の採択が、公正に行われている事を証明する必要)のために受忍すべきである。

さらに会議を公開する自治体や録音を開示している自治体で委員が誹謗・中傷を受けたことはないし、今回の選定審議会の音声データ開示請求は教科書採択の終了後なので、非公開を理由として、開示すると事務または事業の適正な遂行に支障があると言うことはできない。

<勝利判決を聞いて>

今回の裁判は、教育委員会が会議の音声データを不開示にして市民の知る権利を侵犯した事に加え、権利侵害への迅速な救済を保障する「川崎市情報公開・個人情報保護審査会」の答申をも無視し拒否したという(過去10数年間で拒否したのは教育委員会だけ)二重の暴挙を正すものでした。

この判決を川崎市が受け入れれば、ようやく答申を活かすことが出来るようになります。

皆様のご支援と弁護団の頑張り、加えて市教委の主張に対しの確な批判をしていただいた駒澤大学塩入教授の意見書など、力強い応援をいただき勝利判決を勝取ることができました。心よりお礼申し上げます。

今後、市教委へは控訴断念を求めますが市の方針は不透明です。市がメンツにこだわり不誠実な対応を続けた場合には、さらなるご支援をよろしくお願いいたします。

原告 橋本 清貴・畑山 裕(本稿は私たち2名の感想です。不十分な内容についてはご容赦ください。)

▲ お知らせコーナー

☆だいじょうぶ?多摩川の安全

講師:諸橋巧氏(国交省京浜河川事務所 流域治水課長)

10/13(金)14時から 産業振興会館第4会議室

だいじょうぶ?多摩川の安全

主催安全で親しめる多摩川を求める会

080-5653-6196(坂内)

☆南部の地域のまち壊し・ムダ使い現場を見るバスツアー

10/17(火)9時

川崎西口集合

参加費:一般・1,000円

申し込み

TEL 044-211-0391 FAX 044-233-4689

メール h-kougai@fj9.so-net.ne.jp

☆ゆめシネマ「発達障害ばかったれ」「特攻じいちゃん」「おばあちゃんは宇宙人」

10/21(土)

銚子キッズ映画演劇塾:根本銀二監督の世界

① 9時「発達・・・」45分:「特攻・・・」38分

② 12時「発達・・・」:「おばあちゃん・・・」55分

③ 15時「発達・・・」:「特攻・・・」

それぞれアフタートークあり。

※出入り自由とします。

一般:1000円・障がい者:500円・学生以下:200円

044-433-3003 かわさきゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

★編集後記

10月8日(日)のBS「噂の東京チャンネル」で、西加瀬に建設予定の巨大物流倉庫の問題が放映されました。

番組は、こんな展開で進みました。

<冒頭で西加瀬とは条件が全く違う、工場地帯にある物流センターを紹介>

<今回は住宅街にドーンと建つので住民の方が猛反対している現場前で住民の声を紹介>

・1日1300台以上のトラック含む車両が増加するとどうなるか!の声

<コメント:珍しいね。あれだけ住宅に囲まれたあの地域があそこだけ、ぽこんと工業地域なの>

<川崎市に取材を申し込んだところ、直接でなく文書で回答>

・物流センターについては工業地帯の規制のなかで行われた民間事業であり、法令に基づいた計画である。

・反対運動については周辺住民への丁寧な説明をし、配慮を行うよう求めていく。

<何故マンションや集合住宅ではなく物流センターにしたのか事業者に取材を申し込んだら、ここも文書で回答>

- ・宅配物が増加し「ラストワンマイル」(最終拠点からエンドユーザーへの物流サービス)がより重要に
- ・従業員の雇用など市街地でのニーズが高まっているため

<反対住民が毎週行っている駅前のビラ配りで町の声インタビュー>

<ネット通販の受注額はこの十年で5倍に、住宅街の近くにも建設されるのか専門家に聞いた>

<番組まとめ>

今回の計画地の周辺住民は「地域の安全、安心」を危惧しているんです。心配なんです」と訴えている。心配だし不安はそりゃそうですよね。

一方、一般の人に聞いてみると、自分の家のすぐ隣じゃなければ、みんなネット通販やってる、便利になるという声。

だけど、やっぱり自分の家の目の前に巨大なものが建つ人たちは「いいですよ」とは言えない。そういう人たちに対して、どういう配慮をするか、事業者側も市も考えなきゃいけないんじゃないか。

どっか緩衝地帯を設けるとかローカルルールを設ける、これは行政の範疇だと思う、方策を考えないと近隣の住民から必ず不満が出ると思う。

さっそく、苜宿在住のMさんから「今日の噂の！東京マガジンを観ましたが、私は予想以上に客観的にまとめた放映だなと感じました。」

また、「時間も予想以上に長かったと思いました。」と、メールがきました。

私もそう思います。

双方の言い分は聞いたり、専門家や街の声も聞いたりしていました。

最後の方で、番組司会の森本さんの「どっか緩衝地帯を設けるとかローカルルールを設ける、これは行政の範疇だと思う、方策を考えないと近隣の住民から必ず不満が出ると思う」と言って下さっていますが全くその通り！と思いました。

市も事業者の大和ハウスも取材を申し込んでも直接出てこれない態度には疑問を感じています。

命と暮らしを直接扱っている態度とは思えません。

あきらめずもっと世論を喚起する必要があると感じました。

みなさん、ご協力今後ともよろしくお願いいたします。

巨大物流倉庫を考える住民の会 広瀬千尋

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/vTpxmd9n8j60?mail=akagixxx%40yahoo.co.jp

誤って登録解除した場合、以下までごれんらくください。

mailmag@newkawasaki.jp